



令和3年(2021年)

4月20日号No. 1197

ホームページ

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/>

Eメール

ofunato@city.ofunato.iwate.jp

編集・発行／大船渡市企画政策部秘書広報課(〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢15番地 ☎0192⑦3111 FAX0192⑥4477)

基石海岸観光まつり日程表

期 日	時 間	内 容
5月3日 (月・祝)	9:30 11:00 11:30 13:20 13:50 14:30	■ 開催式・第23代つばき娘お披露目 ■ 仰山流笹崎鹿踊 ■ 大船渡高校吹奏楽部 ■ 仰山流笹崎鹿踊 ■ 大船渡高校吹奏楽部 ■ おおふなトンステージ
	9:00 ～ 13:00	基石海岸レストハウス特設ラジオブースにて、IBCラジオの公開生放送を行います。
5月4日 (火・祝)	10:00 10:30 11:30 12:50 13:20 13:50 14:30	■ いわてグルージャ盛岡PRステージ ■ 陸前高田市シンガーソングライター【斉藤選手】によるミニライブ ■ 大船渡東高校太鼓部 ■ おおふなトンステージ ■ 大船渡東高校太鼓部 ■ 沖縄県出身大船渡在住【あ〜きい】による沖縄民謡 ■ おおふなトンステージ
	終 日	会場内にいわてグルージャ盛岡の特設ブースを設置します。
両日共通	10:00 ～ 15:00	【おまつり広場イベント】 ・ 大船渡周辺のグルメ販売コーナー ・ 大船渡市漁協末崎支所女性部による「基石海鮮鍋」販売 ・ 基石産わかめ販売、詰め放題 ・ 炭火焼きほたて、焼きほやの販売 ・ こども縁日コーナー ・ 露店コーナー ・ JAFこども免許証コーナー 【その他】 ・ 椿の里・大船渡ガイドの会による観光案内 ・ 基石海岸穴通船運航 ・ 恋する灯台プロジェクト「恋する赤いリボンコーナー」 ・ 世界の椿館・基石および市立博物館の無料開放

▽日時
・ 5月3日(月・祝) 午前9時
30分～午後3時
・ 5月4日(火・祝) 午前10時
～午後3時

▽会場Ⅱ基石海岸レストハウス前大型車駐車場ほか
▽主な内容Ⅱ左表のとおり
▽駐車場Ⅱ基石海岸インフォメーションセンター前、基石海岸キャンプ場前、えびす浜駐車場、ほか臨時駐車場

▽その他Ⅱ両日は、臨時駐車場からまつり会場まで、無料シャトルバスを運行します。なお、駐車場には限りがありますので、公共交通機関の利用や乗り合わせなどにご協力ください。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

- ・ マスクの着用
 - ・ 入場時の検温・手指消毒
 - ・ 受付用紙の記入
 - ・ 3密の回避
- ※受付用紙の事前記入にご協力をお願いします。用紙は、市ホームページからダウンロードできます。



基石海岸観光まつり

5月3日・4日開催

▽問い合わせ先Ⅱ基石海岸観光まつり実行委員会事務局(観光交流推進室内 ☎内線114・115)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、日程変更や中止となる場合があります。

(1) 広報大船渡お知らせ版 令和3年4月20日号(No. 1197)

▷ 問い合わせ＝市役所 ☎0192⑦3111

～総合計画の大綱～

将来都市像の実現に向け、より戦略的に遂行していくため、7つの施策の大綱により、総合的かつ計画的なまちづくりを推進していきます。

**1 豊かな市民生活を
実現する産業の振興**
農林水産業・商業・観光・地場企業の振興、雇用の創出と安定

**2 安心が確保された
まちづくりの推進**
ともに支え合う地域づくり、結婚支援と子ども・子育て支援、健康づくりの推進、地域福祉の充実

**3 豊かな心を育む
人づくりの推進**
学校教育の充実、生涯学習の推進、生涯スポーツの振興、地域の歴史・文化資源の継承

**4 潤いに満ちた
快適な生活環境の創造**
適正な土地利用の推進、良好な生活空間の創造、交通・港湾物流ネットワークの充実

**5 やすらぎある
安全なまちづくりの推進**
自然災害対策の推進、市民生活に身近な安全の確保

**6 自然豊かな
環境の保全と創造**
生活環境・自然環境の保全、廃棄物処理対策の推進

**7 新たな時代を切り拓く
行政経営の確立**
市民参画の拡充、質の高い行財政運営の推進、広域・大学連携の推進

重点プロジェクトとして、7つの大綱の中からとりわけ出生率低下の克服と、本市の基幹産業である水産業を中心に、地域経済の活性化を図る上で即効性が高いものや国の地方創生の考え方に深く関わるものを選定。

重点プロジェクト

- 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 大船渡へ新しい人の流れをつくる
- 大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする
- 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる

総合計画とSDGsとの関わり

SDGs（持続可能な開発目標）とは、発展途上国と先進国が共に取り組むべき国際社会全体の目標であり、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指しています。

本市においても、SDGsの理念や17のゴールを踏まえながら、総合計画の推進・取り組みの展開を図ります。



大船渡市総合計画2021基本構想と 前期基本計画を策定しました

市は、平成22年度に大船渡市総合計画を策定し、東日本大震災からの創造的復興を進めながら、令和2年度までの10年間、各種施策を推進してきました。

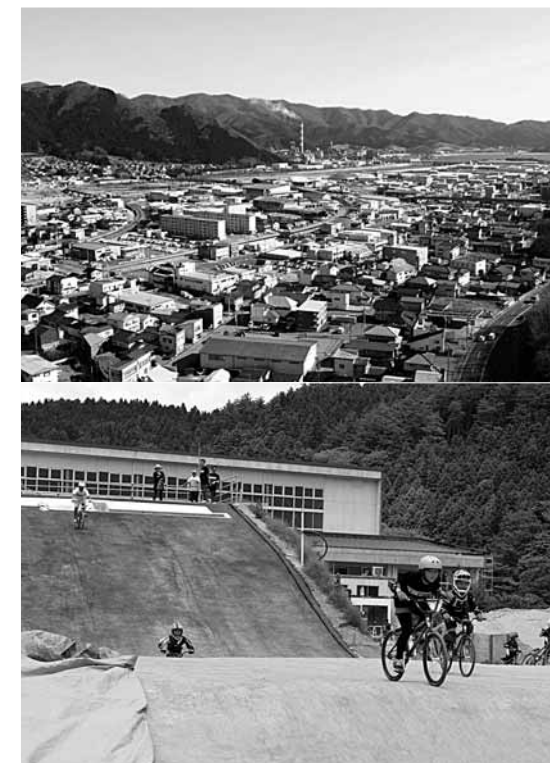
復旧・復興から新たなまちづくりへと移行する中、人口減少や少子高齢化の進行、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みの推進など、多様化するニーズへの対応が課題となっています。

これらを踏まえ、持続可能な地域社会を創るためのまちづくりの指針として、令和12年度を展望する総合計画2021基本構想と、令和7年度を目標年次とする総合計画2021前期基本計画を策定しました。

本号では、その概要について紹介します。

「ともに創る やすらぎに包まれ
活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」

▷ 問い合わせ先＝企画調整課 ☎内線230



計画策定の経過

昨年7月、学識経験者や民間団体代表者、公募委員などで構成する「大船渡市総合計画審議会」を設置し、審議を重ねていただきました。計画の策定にあたり、高齢者や子育て関係者、高校生などの各分野別のグループインタビューや、市内11地区での市政懇談会、計画案のパブリックコメントなどを行い、2月1日に総合計画審議会から市に対して答申があり、この答申を基に令和3年市議会第1回定例会に提案し、可決されました。

社会環境の変化から 浮かび上がる まちづくりへの課題

- ・ 人口減少の歯止め
- ・ 産業振興による市民所得の向上
- ・ 市民とともに築く協働のまちづくり
- ・ 多様な分野へのデジタル化の導入
- ・ 復興により構築されたヒト・モノ・コトの活用によるにぎわい創出
- ・ 国際リニアコライダー（ILC）誘致の実現
- ・ 次代を担う人づくり
- ・ 安全・安心な暮らしの確保
- ・ 脱炭素社会の実現
- ・ 豊かな自然環境との共生

将来都市像

これからのまちづくりを展望すると、これまで以上に市民と行政が協働し、その実現に向かって、自主的に、あるいは連携しながら多様な課題の解決に取り組んでいく必要があります。

これらの課題に的確に対応すべく、

- 水産業を始めとする地場産業の振興や、観光客の誘致などによる交流人口および本市にゆかりのある関係人口の拡大、さらには、市内各地区での地域コミュニティの活性化などを通じた活気のあるまち
- 医療・福祉・介護を始め、日常生活を送る上で安心・安全がしっかりと確保され、やすらぎのあるまち
- 安心して働くことができ、家庭を築き、子どもを産み育て、生涯暮らし続けられるまち

このようなまちを目指し、本市の将来都市像を「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」と決めました。



大船渡市 国土強靱化計画

■計画策定の趣旨

市は、事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進し、安全・安心な地域社会の構築を図るため、大船渡市国土強靱化地域計画を策定しました。

■事前に備えるべき

目標と主な施策

- ・直接死を最大限防ぐ
- ・住宅等建築物の耐震化、海岸保全施設・漁港施設の維持管理・長寿命化、防災行政無線の整備など
- ・救助・救急、医療活動などを迅速に行うとともに、被災者などの健康・避難生活環境を確保する
- ・災害用備蓄品の整備や住民などへの備蓄の啓発、救助・救急および消防に係る知識および技術の向上、感染症対策の実施など
- ・必要不可欠な行政機能・情報通信機能を維持する
- ・庁舎機能などの確保、多様な情報伝達手段の確保など
- ・地域経済システムを機能不全に陥らせない
- ・企業の業務継続計画の策定

大船渡市高齢者福祉 計画・第8期介護保 険事業計画

■計画策定の趣旨

市の高齢化率は、令和2年には37・7%となっており、市民の3人に1人が高齢者です。さらに、厚生労働省が運営するシステムで推計する高齢化率は、団塊の世代全てが75歳となる令和7年には40・1%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には49・3%になると見込まれています。

今後は、市の総人口や生産年齢人口が減少する一方で、介護ニーズの高い75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、介護サービスの多様化やニーズに応じた施設整備が必要になります。

このことから、高齢者の皆さんが住み慣れた地域安心して暮らすことができるよう、「大船渡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。

■主な政策の内容

- ・自立した生活と健康寿命の延伸
- ・介護予防の推進、健康づく

減少、後継者や担い手の不足

大船渡市 水産業振興計画

■計画策定の趣旨

近年の漁業は、水産資源の減少、後継者や担い手の不足

- ・制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ・消防水利の耐震化、道路啓開体制の整備、海岸漂着物などの処理、ため池の危険度の周知、農地の荒廃抑制など
- ・地域社会・経済を迅速に再建・回復する
- ・廃棄物の処理体制の整備、ボランティア受け入れ体制の強化、地区運営組織の活動基盤強化など

▽問い合わせ先Ⅱ企画調整課企画係(☎内線229)

- 消費者ニーズの変化や高度衛生管理への対応など、多くの問題に直面しています。
- このような問題に柔軟に対応しながら、市の水産業を持続的に発展させるため、「大船渡市水産業振興計画」を策定しました。
- 主な施策の内容
- ・持続可能な漁業の推進
- ・漁業資源の安定確保、漁場環境の保全
- ・漁業経営の安定支援
- ・漁業経営の安定と生産性の向上、担い手の育成・確保、漁港や漁業集落基盤の整備・維持
- ・水産加工・流通機能の強化
- ・大船渡市魚市場の水揚げ増強、水産加工・流通体制の強化
- 重点プロジェクト
- ①水産加工原魚等確保安定化プロジェクト
- ②漁業担い手育成・総合サポートプロジェクト
- ③技術応用・生産性向上推進プロジェクト
- ④ナマコ多用途利用ビジネス創出プロジェクト
- ⑤ウニ養殖事業化プロジェクト
- ▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政係(☎内線372)

延ばすことができないように、

「大船渡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を

策定しました。

■主な政策の内容

・自立した生活と健康寿命の

延伸

介護予防の推進、健康づく

減少、後継者や担い手の不足

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

強、水産加工・流通体制の

強化

■重点プロジェクト

①水産加工原魚等確保安定化

プロジェクト

②漁業担い手育成・総合サ

ポートプロジェクト

③技術応用・生産性向上推進

プロジェクト

④ナマコ多用途利用ビジネス

創出プロジェクト

⑤ウニ養殖事業化プロジェクト

▽問い合わせ先Ⅱ水産課漁政

係(☎内線372)

強化

・水産加工・流通機能の強化

・大船渡市魚市場の水揚げ増

<

連休中のごみ収集日のお知らせ

▷再利用ごみ以外の問い合わせ先＝大船渡地区環境衛生組合(☎☎4739)
▷再利用ごみの問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線124・125)

■燃えるごみ

- ・4月29日(木・祝)および30日(金)の収集を行い、5月3日(月・祝)および4日(火・祝)は収集を休みます。
- ・5月5日(水・祝)は、週1回収集地域のため収集を行います。

■燃えないごみ

5月3日(月・祝)から5日(水・祝)の収集は、

期 日	燃えるごみ	燃えないごみ	ごみの持ち込み	再利用ごみ
4月29日(木・祝)	臨時収集	収集地域なし	休み	休み
4月30日(金)	通常どおり収集	収集地域なし	通常どおり受け付け (午前9時～午後4時30分)	
5月1日(土)～ 5月4日(火・祝)	休み	休み	休み	
5月5日(水・祝)	臨時収集	休み	休み	休み

休みとなります。

■クリーンセンターへの持ち込み

4月29日(木・祝)および5月3日(月・祝)から5日(水・祝)は、ごみの持ち込みができません。

■再利用ごみ

4月28日(水)および5月6日(木)の収集を行い、4月29日(木・祝)および5月5日(水・祝)は収集を休みます。

家庭で不要になったパソコンの処理方法について

▷問い合わせ先＝大船渡地区環境衛生組合(☎☎4739)

■宅配便による無料回収

4月1日から、リネットジャパンリサイクル(株)と連携・協力し、宅配便による使用済み小型家電の回収を行っています。

▷内容

- ・回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料になります。
- ※ブラウン管(CRT)モニターは、1台3,000円(税抜)の処理費用がかかります。
- ・プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。
- ・無料となる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以下です。
- ・個人情報のデータ消去サービス(有料)もあります。

▷申込方法

インターネットまたはファクスで申し込みください。宅配業者が、希望した日時に回収します。

①インターネットによる申し込み

リネットジャパンリサイクル(株)のホームページから、申し込みフォームに必要事項を記入。

②ファクスによる申し込み

専用申込書に必要事項を記入の上、リネットジャパンリサイクル(株)に送付ください。

(7) 広報大船渡お知らせ版 令和3年4月20日号(No. 1197)

▷問い合わせ＝市役所☎0192☎3111

専用申込書は、市内にある小型家電回収ボックス付近に備え付けているほか、環境衛生組合ホームページからもダウンロードできます。

■パソコンメーカーなどによる回収

各メーカーにおいて回収窓口を設置し、再利用しています。回収方法や料金などの詳細は、パソコンメーカーへ問い合わせください。メーカーの窓口は、(一社)パソコン3R推進協会のホームページを確認するか、電話(☎03-5282-7685)で問い合わせください。

※平成15年10月以降に販売された製品で「PCリサイクルマーク」が入っているものは、無償でメーカーが引き取ります。

■小型家電回収ボックスでの回収

ノートパソコンは、市内10カ所に設置する小型家電回収ボックスでも回収することができます。回収ボックスの設置場所、回収できる小型家電の詳細は、環境衛生組合のホームページで確認することができます。

※事業所から廃棄されるパソコンは回収の対象外です。事業者の責任で廃棄してください。



PC
リサイクルマーク

手話奉仕員養成講座(入門・基礎課程)を開催します

▷問い合わせ先＝地域福祉課障害福祉係(☎内線187)

聴覚障がいがある人の生活や、福祉制度などについての理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成することを目的に、手話奉仕員養成講座を開催します。

▷講座開催時間＝各回午後6時30分～午後9時

▷費用＝3,300円(テキスト代)

※講座初日に受け付けで支払いください。

▷講師＝一般社団法人岩手県聴覚障害者協会、地域指導団

▷対象＝以下の全てを満たす人

- ・手話に関心があり、原則全日程受講できる人

■入門課程

回	期 日	内 容	会 場
1	6月14日(月)	開講式 第1講座 第2講座	陸前高田市コミュニティホール ※開講式は、午後6時30分から行います。
2	6月21日(月)	講義1 第3講座	
3	7月5日(月)	第4講座 第5講座	
4	7月12日(月)	第6講座 第7講座	大船渡市 防災観光交流センター おおふなぼーと
5	7月19日(月)	第8講座 第9講座	
6	7月26日(月)	第10講座 第11講座	
7	8月2日(月)	講義2 第12講座	
8	8月23日(月)	第13講座 第14講座	陸前高田市コミュニティホール
9	8月30日(月)	講義3 第15講座	
10	9月6日(月)	第16講座 第17講座	大船渡市役所
11	9月13日(月)	第18講座 まとめ	

伝え合うことを
楽しみながら、
手話の基本を
身につけませんか



- ・手話を初めて受講する人

- ・この講座を受講した事がない人

▷定員＝13人程度(大船渡市7人、陸前高田市5人、住田町1人)

※定員を越えた場合、抽選とします。

▷申込方法＝氏名(ふりがな)、住所、連絡先を明記の上、電話またはファクスまたはEメールで申し込み下さい。

▷申込期限＝5月31日(月)必着

▷その他＝入門課程11回中8回以上、基礎課程15回中12回以上の計20日以上受講した人を修了者とします。

■基礎課程

回	期 日	内 容	会 場
1	9月27日(月)	講義4 第19講座	大船渡市役所
2	10月4日(月)	第20講座 第21講座	
3	10月11日(月)	講義5 第22講座	陸前高田市コミュニティホール
4	10月18日(月)	講義6 第23講座	
5	10月25日(月)	第24講座 第25講座	
6	11月1日(月)	第26講座 第27講座	
7	11月8日(月)	第28講座 第29講座	
8	11月15日(月)	第30講座 第31講座	大船渡市役所
9	11月22日(月)	第32講座 第33講座	
10	11月29日(月)	第34講座 第35講座	
11	12月6日(月)	レベル アップ1 第36講座	
12	12月13日(月)	レベル アップ2 第37講座	陸前高田市コミュニティホール
13	12月20日(月)	第38講座 第39講座	
14	1月17日(月)	第40講座①	
15	1月24日(月)	第40講座② 閉講式	大船渡市役所

中小企業振興事業補助金のお知らせ

▷申請先・問い合わせ先＝商工課商工係（☎内線109）

市は、市内中小企業団体による各種事業に補助金を交付します。

▷対象＝市内中小企業者で組織している団体など（代表者の定めがあるものに限ります）

▷対象事業・補助額

事業区分		補助率 【※①】	補 助 上 限 額
①	外国人観光客受入促進事業 ※うち1つは中国語(繁体字) であること	⅔以内 (⅔以内)	1 団体 当たり 50万円 【※②】
②	同業種・異業種交流促進事業	½以内 (⅔以内)	
③	新商品開発促進事業		
④	販売促進事業		
⑤	人材養成促進事業		
⑥	商店街づくり事業		

※①（ ）は、東日本大震災被災企業（罹災証明により確認）を含む団体が申請する場合の補助率

※②①外国人観光客受入促進事業を申請する団体は、②～⑥のいずれかの事業も申請ができます。その場合の補助上限額は、1事業当たり50万円、

1団体当たり合計100万円

▷申請方法＝5月28日（金）までに、事業計画書を提出してください。

※必要書類は、商工課に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▷事業計画策定にあたっての留意点

・同一事業に対する補助金の交付は、3年を限度とします。

・これまで視察の事業に補助を受けたことのある団体が再び類似事業での視察を行う場合、それに係る経費は補助対象外となります。

・補助金交付決定通知書を受けてから事業内容の変更・中止をするときは、直ちに商工課に連絡し必要な手続きをしてください。

・事業は令和4年3月31日までに完了しなければなりません。

・事業計画書は、具体的に記載してください。

・コンサルタントへの委託費・ハードウェア作成費などについては、見積書を添付してください。

被災した中小企業者の事業再開を支援します

▷申請先・問い合わせ先＝商工課商工係（☎内線109）

東日本大震災津波により被害を受けた中小企業者が、事業再開のために不可欠な被災資産を復旧する場合に要する経費に対し補助金を交付します。

▷対象業種＝中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第5項第5号に規定する業種【医療業（療術業、歯科技工所は除く）、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業、学校教育、協同組合、学術・開発研究機関を除く】のうち、市が認める業種

▷対象経費

次の被災した事業用資産のうち、事業再開のために不可欠な資産の復旧に要する経費

- ・建物とその附属設備
- ・構築物

・機械、装置（自走式作業用機械装置を除く）

※店舗などと住宅が一体となっている場合は、店舗などに係る部分が対象となります。

▷補助要件

・復旧に要する経費が100万円以上であること

・事業拠点の主たる施設が滅失していること

・東日本大震災津波により被災した企業の復旧経費を対象とした国、県、市が実施する他の補助金の交付を受けていないこと

・市の定める土地利用計画と整合していること

▷補助率＝1/2以内（上限2,000万円）

▷期間要件＝補助金の交付が決定した年度内に補助事業を完了し、事業を再開すること

▷雇用要件＝事業を再開した年度から起算して、3年が経過した年度の終了する日までに、被災時の従事者数を回復すること

▷申請期限＝11月26日（金）※申請書類は市役所本庁商工課および大船渡商工会議所で配布

▷その他

・製造業、宿泊業以外の業種は、市独自の算定基準で補助金の額を算出します。

・平成23年3月11日以降に実施した事業にさかのぼって適用します。

・業種を変更した場合は、補助対象になりません。

求職者資格取得支援助成金のお知らせ

▷申請先・問い合わせ先＝商工課労政係（☎内線111）

市は、求職者が指定する講習などを受講する際に、必要な経費の一部を助成します。

▷助成対象者＝次の全ての要件を満たす人

・市内在住の満18歳以上の人（在学中の人を除く）

・資格取得日時点で公共職業安定所に求職申し込みをしている人

・対象講習などを受講し、修了した人

・市税を滞納していない人

▷助成対象講習

足場の組立て等作業主任者技能講習、クレーン・フォークリフト・ショベルローダー運転技能講習、車両系建設機械運転技能講習、玉掛け技能講習、ガス溶接技能講習、介護職員研修、危険物取扱者など

▷助成金額

講習受講料など（テキスト代を除く）の2分の1に相当する額（1,000円未満切り捨て）

※単年度につき、25,000円が上限

▷申請方法・期限

資格を取得した日から30日以内に、次の必要書類を提出してください。

①大船渡市求職者資格取得支援助成金交付申請書（様式第1号）

②公共職業安定所の発行するハローワークカードの写し

③資格の取得を証明するものの写し

④受講料などの領収書の写し

⑤大船渡市求職者資格取得支援助成金交付請求書（様式第2号）

※①と⑤の書類は、申請先および気仙管内の技能講習受講機関に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます。

※交付決定後、申請者が指定する口座に助成金を振り込みます。

▷その他＝制度の詳細は、ホームページをご覧ください。

若者の就職を応援！「新規学卒者等就職奨励金」

▷申請先・問い合わせ先＝商工課労政係（☎内線111）

市は、市内の事業所に就職した新規学卒者などに、大船渡地域商品券を交付します。

▷交付対象＝就職した年度の4月1日現在の年齢が35歳未満であって、市内の事業所に「常用雇用者」として就職した新規学卒者、U・I・Jターン者

※過去に交付を受けた人は対象外

※「常用雇用者」とは、雇用保険の被保険者で、雇用期間の定めがない、または1年を超えて引き続き雇用が見込まれ、かつ1週間の所定労働時間が30時間以上で雇用された労働者

▷新規学卒者などの範囲

次のいずれかに該当する、市内在住の人

①新規学卒者＝次の(1)または(2)のうち、卒業した日から翌々年の3月31日までの間に、市内の事業所に就職した人

(1)大学（大学院、短期大学を含む）、高等専門学校または専修学校を卒業した人

(2)平成30年3月以降に中学校、高等学校または

特別支援学校を卒業した人

②Uターン者＝本市の出身者で、市外に転出し、転出した日から1年以上経過した後に市内に転入した人で、転入した日から2年以内に市内の事業所に就職した人

③I・Jターン者＝本市以外の出身者で、市内に転入し、転入した日から2年以内に市内の事業所に就職した人

▷奨励金の額＝1人につき、商品券6万円分

▷申請期間＝雇用された日から6カ月経過後

【例】就職した日が4月1日の場合、10月1日から申請できます。

※就職した日から1年6カ月経過すると、申請ができなくなります。

▷申請方法＝申請書類に必要事項を明記の上、申請してください。申請書類は、市役所本庁商工課に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。制度の詳細は、ホームページをご覧ください。

令和3年度の農業労賃標準額表を定めました

▷問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線341・349・350)

令和3年度の農業労賃標準額を次のとおり定めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解し合い、安定した農業経営ができるよう協力をお願いします。

■留意点

- 標準額は、昼食(弁当)持参を基準としています。
- 標準額には、消費税は含まれていません。
- 標準額の適用は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。
- 賃金の詳細は、問い合わせください。

作業種別	1日当たり標準額(8時間)	超過時間給(1時間当たり)
困難な作業(くろ塗り、くろ根踏、代かき補助など)	7,000円	1,100円
普通の作業	6,400円	1,000円

作業種別(機械)	単位	条件の良い	条件の悪い
耕起	10a	6,800円	7,500円
代かき		7,300円	8,100円
田植え		7,200円	8,000円
バインダー		6,800円	7,500円
コンバイン(刈り取りのみ)		21,300円	24,500円
コンバイン(乾燥のみ)	10a	10,200円	10,200円
コンバイン(刈り取りから乾燥まで)		31,500円	34,700円
ハーベスター		8,100円	
もみすり	玄米30kg	520円	
もみすりから精米		1,100円	
色彩選別機		510円	
くろ塗り	1m	52円	
畦畔草刈り	1時間	2,040円	

～ふるさと大船渡応援寄附～

ありがとうございます

3月1日から3月31日までの間、全国各地から、553件9,351,100円の寄附をいただきました。大変ありがとうございました。

寄附をいただいた人のうち、本人の了解が得られた皆さんの氏名を掲載します。

▷問い合わせ先

企画調整課政策調整係(☎内線216)

【個人】(敬称略・50音順)

麻田 春江 大貫喜久雄 木山 芳松 立原 政幸 長友 貴 古川 亮二 阿津沢 潔 大野 功二 児島清容子 田中 邦剛 長野 恭子 星 文男 安部 賛 小澤 聖史 腰本 雅之 谷口 翠 並家 和史 細川 智也 甘竹 裕子 小田 健太 崎山 敬仁 谷村 純治 錦 沙恵子 牧田 純一 飯見 勇 柿田恵美子 佐藤 健也 玉城 伸子 西澤 明 眞武 弘明 伊藤 大介 桂 雅行 島田 晋作 塚田 賢治 仁田 妙子 宮原 進 井上 信幸 加茂 純子 荘加 徹 堤 安紀子 早川 和慶 武藤眞理子 井上 正敏 川畑 周悦 鈴木 健 戸祭 剛史 平松 誠 吉田 英正 白田 博信 北原 典幸 鈴木 正志 富澤 康深 深津 孝 白田 良子 木村 茂 田川 勝彦 友村 左近 福田 智之



固定資産税についてのお知らせ

▽問い合わせ先＝税務課資産税係(☎内線140・155・156・159)

納税通知書の発送と納付期限

令和3年度固定資産税納税通知書は、5月6日(木)に発送します。納付期限は次のとおりです。

▽第1期＝5月31日(月) ▽第2期＝8月2日(月) ▽第3期＝9月30日(木) ▽第4期＝11月30日(火)

評価替え

令和3年度は固定資産の評価替えです。評価替えとは、3年ごとに土地と家屋の固定資産税評価額を見直し、資産価格の変動を評価額に反映させる制度です。

土地の課税標準額の据置措置

土地の固定資産税は評価額が急激に上昇した場合であっても、税負担の上昇は緩やかなものになるよう、課税標準額を徐々に本来の額に近づけていく措置がとられています。ただし、令和3年度に限り、負担調整措置などにより課税

標準額が増加する土地については、前年度の課税標準額に据え置く特別な措置がとられます。

※令和2年中に地目の変更などあった土地は、令和2年度と比較して実質的に課税標準額(税額)が上がることはありません。

2分の1減免と全額減免

東日本大震災による津波で被害を受け、平成23年度から全額減免などの対象になっている土地や家屋の令和3年度の減免措置についてお知らせします。

①2分の1減免

全額減免などの対象になっている土地や家屋のうち、使

用されている土地や家屋は、令和3年度から課税の対象になります。ただし、課税初年度は税額を2分の1に減免します。(新築住宅の減額措置や被災代替家屋の特例などの対象になる場合は、適用後の税額を2分の1に減免します)

②全額減免

津波の被害を受けたままで使用できない場合や、津波のため家屋を取り壊してさら地になっている場合などは、引き続き対象資産の固定資産税を全額減免します。

◎東日本大震災による固定資産税の減免措置の終了

市内の復興状況などを踏まえ、令和3年度をもって全額減免を終了します。

令和4年度以降の課税については、下表のとおり段階的に課税することとします。

令和3年度まで	令和4年度	令和5年度
1/2減免の土地・家屋	全額課税	全額課税
全額減免の土地・家屋	1/2減免	全額課税

固定資産縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧		
	縦覧	閲覧
期 間	5月6日(木)～5月31日(月) ※土・日曜日を除く	5月6日(木)～【通年】 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
場所・時間	本庁税務課 午前8時30分～午後5時15分(月・金曜日は午後6時30分まで)	本庁税務課＝午前8時30分～午後5時15分(月・金曜日は午後6時30分まで) 三陸支所・出張所＝午前8時30分～午後5時15分
縦覧・閲覧の対象	土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿 ※所有者などの個人情報に記載されていません	固定資産課税台帳
縦覧・閲覧ができる人	① 固定資産税の納税義務者 ② ①の代理人 ③ 納税管理人	① 固定資産税の納税義務者 ② 借地人、借家人 ③ 固定資産の処分をする権利を有する人 ④ ①～③の代理人 ⑤ 納税管理人
必要なもの	・マイナンバーカード、免許証など本人確認ができるもの ・代理人の場合は委任状	・印鑑 ・代理人の場合は委任状 ・借地人、借家人は賃貸借契約書 ・固定資産の処分をする権利を有する人はそれを証明する書類
手 数 料	無 料	1通300円(縦覧期間中は無料)

いつまでも元気で暮らせるように

■市の総人口と

高齢者数の推計

令和3年以降も市の総人口は減り続けますが、64歳以下の人口の減少数が多いことから、相対的に高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者の割合）は上がっていきます。

令和3年の高齢化率（推計）は38・3％で3人に1人以上が高齢者であり、令和2年には49・3％と、市民の2人に1人が高齢者になると見込まれています。

このことから、高齢者の皆さんが元気に暮らし続けることができる取り組みがますます重要になります。

■いつまでも

元気に暮らせるように

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、さまざまな事業を実施しています。

●要介護認定を受けていない元気な人

・関係団体と連携し、知識と経験を生かした多様な就労や社会活動を支援しています。

・「元氣アップ教室」などの介護予防や健康づくりの事業を実施しています。

●要介護認定を受けるも自宅で暮らしたい人

・ケアマネジャーが本人の希望を伺い、介護サービス（デイサービス、ホームヘルプサービス、リハビリテーションなど）の利用計画（ケアプラン）を作成し、在宅生活を支援しています。

●施設の入所を希望する人

・ケアマネジャーが施設入所などの相談に対応しています。

・今後の施設サービス利用見込みなどを考慮して必要な施設を整備します。

■気軽に相談を

市職員が在籍する「大船渡市地域包括支援センター」と社会福祉法人などが運営する

市内4カ所の「在宅介護支援センター」において、介護予防や介護サービスの利用などの相談に応じていますので、気軽にご利用ください。

▽問い合わせ先

地域包括ケア推進室

（☎内線②943）

相談窓口	所在地	電話番号
大船渡市地域包括支援センター	盛町字下館下14-1	②62943
大船渡市在宅介護支援センター	大船渡町字山馬越188	②78688
大船渡市福祉の里在宅介護支援センター	盛町字町6-1	②51234
末崎町在宅介護支援センター	末崎町字平林48-1	②21025
三陸在宅介護支援センター	三陸町越喜来字所通91	④43577

よんでみらい 読んで未来

新着図書からピックアップ！

■趣味・実用書

- 今すぐ使えるかんたんYouTube入門（技術評論社／刊）
- 文春の流儀（木俣正剛／著）
- はじめてでも失敗しない素敵に作れる着物リメイク（ナツメ社／刊）
- ぶらっとヒマラヤ（藤原章生／著）
- 在宅ひとり死のススメ（上野千鶴子／著）
- 小説・エッセイ
- 大義（今野敏／著）
- 傷痕のメッセージ（知念実希人／著）
- 嘘かまことか（平岩弓枝／著）

○二重のまち／交代地のうた（瀬尾夏美／著）

■絵本・児童書

- はるのくさばなあそび（佐野高太郎／著）
- 学研の図鑑 科学実験（学研／刊）
- 建築家になりたい君へ（限研吾／著）
- 親友のたのみ（星新一／作）
- リアスのうみべ さんてつがゆく（宇部京子／作）

▷問い合わせ先＝市立図書館（☎②1040）

『人生で大切なことは、すべて「書店」で買える。』千田琢哉 著

つらい時こそ本を読もう！この本は、それまで漫画しか読んでことがなかったものの、ある本との出会いをきっかけに4年間で1万冊読んだ著者が教える読書術です。いままで本にあまり馴染みがなかった人にもおすすめの読書テクニックが、紹介されています。

令和3年度における 合併建設計画登載事業

▷問い合わせ先＝企画調整課企画係（☎内線229）

本計画は、平成13年度の大船渡市と三陸町との合併に際し、住民福祉の一層の向上を図るとともに、三陸沿岸地域の拠点都市としての機能強化を図ることを目的として策定されたものです。

計画期間は、当初、平成14年度から平成23年度

■大綱区分別の予算額

大綱区分	予算額（千円）
豊かさが実感できる都市環境づくり	2,186,628
魅力と活力あふれる地域産業づくり	184,037
文化の香り高い生涯学習のまちづくり	1,907,963
合計	4,278,628

■豊かさが実感できる 都市環境づくり

区分	事業名	予算額（千円）
共同受信施設整備	テレビ難視聴地域解消事業	51,580
生活道路整備	市道盛線道路改良舗装工事 市単独道路改良事業 （関谷轆轤石線、蛸ノ浦合足線、綾里駅野々前線、和野線、下平線ほか）	305,200
河川整備	河川整備事業	20,000
上水道整備	水道施設整備事業 建設改良に伴う施設整備事業	607,000 184,000
下水道整備	浄化槽設置整備事業 公共下水道事業	17,999 964,548
消防・防災施設整備	消防施設整備事業（屯所）	31,301
交通安全施設整備	交通安全施設整備事業	5,000

までの10年間でしたが、その後、国の制度改正を受け、令和3年度まで延長しています。

計画に登載された事業の財源について、国からより有利な財政支援が受けられ、令和2年度までに167事業に着手しています。

■魅力と活力あふれる 地域産業づくり

区分	事業名	予算額（千円）
漁業生産基盤整備	漁港整備事業【末崎町】	130,100
	県営漁港整備事業（負担金）	9,769
	アワビ増殖事業	2,000
	漁場環境管理事業	1,430
	漁場環境保全事業	10,547
林業生産基盤整備	流域森林総合整備事業	20,000
	豊かな海を育む大きな森づくり事業	531
地場産業振興	産・学・官連携交流促進事業	3,600
就労環境整備	Uターン者等就職促進奨励金支給事業	6,060

■文化の香り高い 生涯学習のまちづくり

区分	事業名	予算額（千円）
学校施設整備	義務教育施設整備事業（校舎改築・大規模改修事業）【第一中学校】	1,800,341
	義務教育施設整備事業（コンピュータ）【小学校・中学校】	107,622



おおふなぼーとから 催しのご案内

▷申込先・問い合わせ先
〒022-0002 大船渡町字茶屋前7-6
おおふなぼーと（大船渡市防災観光
交流センター）
（☎②6001）

10人限定 つまみ細工教室



- ▷期日＝4月30日（金）
- ▷時間＝①午前10時～正午
②午後2時～4時
- ▷会場＝おおふなぼーと2階会議室
- ▷内容＝ちりめんの布を使って、バラの花の
ブローチを作ります。
- ▷講師＝飯塚 郁子さん
- ▷参加料＝1人500円
- ▷持参するもの＝はさみ、飲み物
- ▷定員＝各回10人（定員になり次第締め切り）
- ▷申込方法＝4月28日（水）までに電話または
直接申し込みください。
- ▷主催＝NPO法人おはなしころりん

ぐるぐるキャタピーで遊ぼう！

- ▷期日＝5月4日（火・祝）・5日（水・祝）
- ▷時間＝①午前10時30分～11時30分
②午後2時～3時
- ▷会場＝おおふなぼーと2階多目的室2
- ▷対象＝子どもおよびその保護者
- ▷内容＝ぐるぐるキャ
タピー（遊具）に乗って、
回転しながら体全体を
使って遊びましょう。
- ▷参加料＝無料
- ▷その他＝申し込み不要
- ▷主催
NPO法人おはなしころりん



こそだてシップから イベントのお知らせ

▷申込先・問い合わせ先＝こそだてシップ
（☎⑦5689／Eメール＝kosodate-ship
@ceres.ocn.ne.jp／ホームページ＝
http://kosodate-ship.org/）



- ▷利用対象＝妊婦、未就学児とその保護者
- ▷時間＝午前10時～午後3時（毎週土曜日は休み）
- ▷利用料＝無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ルー

ム内は1日2回以上の消毒を行っているほか、
3密を避けるため、3組以内での利用となっ
ています。利用時はマスク着用、検温、手指の消
毒などに協力ください。

すくすくルームイベント情報

期日	行事名	内容	時間	参加料、予約
5月6日 （木）	おはなしころりんの読み聞かせ	おはなしころりんの読み聞かせを、子どもと 一緒に楽しみましょう。	午前11時～ 11時30分	無料 予約不要
5月9日 （日）	マタニティサロン うぶごえ	助産師が、妊婦さんとその家族をサポートし ます。 沐浴演習、妊娠期の過ごし方のお話、赤ちゃん を迎える準備品の展示などを行います。家 族で参加もできます。	午前10時～ 11時30分	500円 要予約
5月 14・28日 （金）	ベビーサロン こそだてシップ	助産師や保育士が、生後2カ月～満1歳まで の子どもと保護者を対象に、授乳相談・育児 相談・体重測定・ハンドマッサージ・手遊び などを行います。	午前10時～ 正午	200円 要予約
5月20日 （木）	ベビーマッサージ	赤ちゃん優しく触れあうスキンシップを行 います。バスタオル、ハンドタオルを持参く ださい。	午前10時30分～ 11時	無料 要予約
5月27日 （木）	すくすく相談	保健師による育児相談です。	午前10時30分～ 11時30分	無料 予約不要

（15）広報大船渡お知らせ版 令和3年4月20日号（No. 1197）

▷問い合わせ＝市役所 ☎0192⑦3111



リアスホールから 催しのご案内

▷申込先・問い合わせ先
〒022-0003 盛町字下館下18-1
リアスホール（大船渡市民文化会館）
（☎②4478／FAX②5902／Eメール＝
rias-hall@city.ofunato.iwate.jp）



イベント
スケジュール

マルチdeサロンコンサート

[新崎誠実：ピアノ]×[加藤直明：トロンボーン]×
[野尻小矢佳：パーカッション]～トリオdeオーケストラ気分～

室内楽を身近に感じていただくコンサートシ
リーズ「マルチdeサロンコンサート」。

今回は、オーケストラで演奏される名曲の数々
を、ピアノ、金管楽器、打楽器のトリオがお届け
します。トリオなのに、まるでオー
ケストラの演奏を聴いているような
気分を味わえるコンサートです。

- ▷期日＝6月12日（土）
- ▷時間＝午後2時開演
（午後1時30分開場）
- ▷会場＝マルチスペース
- ▷座席＝全席自由



【加藤直明】

▷入場料＝一般3,000円、割引1,500円（割引は高
校生以下、65歳以上、障がいのある人が対象）
※未就学児の入場は、遠慮ください。

▷前売り券発売＝下記プレイガイドで4月25日
（日）から発売

リアスホール、サン・リア、（一社）大船渡市観
光物産協会（大船渡駅）、三陸町観光センター（三
陸駅）、綾里物産観光センター（綾里駅）、

吉浜地域振興出張所、スーパー
八兆屋（住田町）、気仙管内マイ
ヤ5店舗（大船渡店、大船渡イ
ンター店、赤崎店、高田店、ア
ップルロード店）、釜石市民ホール



【新崎誠実】

▷出演者＝ピアノ：新崎誠実／トロンボーン：加
藤直明／パーカッション：野尻小矢佳

▷演奏予定曲

- ・G.ホルスト／「惑星」より、火
星
- ・M.ムソルグスキー～M.ラヴェ
ル／「展覧会の絵」より
- ・P.チャイコフスキー／「くるみ
割り人形」より花のワルツ
- ・A.ピアソラ／（生誕100年を記念
して）「鮫」「リベルタンゴ」ほか



【野尻小矢佳】

※曲目は変更になる可能性があります。予めご
了承ください。

▷その他＝無料託児サービスを行います。希望す
る人は、5月28日（金）までに申し込みください。

「元気アップ↑教室」を開催します

- ▷期日・会場＝右表のとおり
- ▷時間＝午後2時～3時
※受け付けは午後1時30分～
- ▷対象＝60歳以上の人
- ▷参加料＝無料
- ▷内容＝筋力アップトレーニングなど
- ▷定員＝各30人（先着順）
- ▷申込締切日＝各地区開催日の前日までに申し
込みください。
- ▷持ち物・服装＝マスク、飲料水、筆記用具、
眼鏡（必要な人）、動きやすい服装
※運動靴が必要な地区がありますので、申し
込みの時に確認ください。
- ▷申込先・問い合わせ先
地域包括ケア推進室（☎②2943）



地 区	期 日	会 場
盛	5月17日（月）	カメリアホール
大船渡	5月25日（火）	おおふなぼーと
末 崎	5月18日（火）	ふるさとセンター
赤 崎	5月31日（月）	漁村センター
猪 川	5月20日（木）	猪川地区公民館
立 根	5月6日（木）	立根生活改善センター
日頃市	5月11日（火）	日頃市地区公民館
綾 里	5月10日（月）	綾姫ホール
越喜来	5月27日（木）	三陸公民館
吉 浜	5月13日（木）	吉浜地区拠点センター

（14）

新型コロナウイルス ワクチン接種情報～第6回～

大船渡市新型コロナウイルス ワクチン接種相談窓口を開設中



ワクチン接種についての疑問や不安がありましたら、相談ください。

▷開設場所＝大船渡市保健介護センター(大船渡警察署となり) ▷担当＝健康推進課

▷問い合わせ先＝【☎28061／☎271589／Eメール：ofu_kenkou@city.ofunato.iwate.jp】

※電話の対応時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日除く)

65歳以上の人にワクチン接種券などを送付します

市は、4月下旬に、65歳以上の人へ接種券と予診票を送付しますので、大切に保管してください。接種の予約はまだできません。予約方法や予約開始時期については、改めてお知らせしますので、もう少しお待ちください。

▷お送りする書類＝●接種券、●予診票(2枚)、●説明書



よくある質問(65歳以上の人向け)

問いつから予約ができますか。

答国からのワクチン配分量が決まり次第、予約を開始します。現時点での初回の予約開始時期は、5月中旬を予定しています。

問予約はどのようにすればいいですか。

答予約開始時期と合わせて、改めてお知らせします。それまで、予約に関する医療機関への問い合わせは遠慮ください。

問どこでワクチン接種を受けることができますか。

答市内の医療機関での個別接種および、市内公共施設での集団接種を予定しています。

問大船渡市に住民票を置いたまま、市外に長期滞在しています。滞在先でワクチン接種を受けるには、どのようにしたらいいですか。

答①医療機関や施設に入院・入所している人
医療機関や施設に相談ください
②医療機関で基礎疾患の治療を行っている人
医療機関に相談ください
③その他の滞在地が住所地と異なる人
滞在する市町村でワクチンを接種できる場合があります。その際、「住所地外接種届出済証」が必要になります。滞在する市町村へ問い合わせください。

まん延防止等重点措置地域との 不要不急の往来を自粛してください

国は、宮城県、東京都などに「まん延防止等重点措置」を発令しています(4月13日時点)。

また、宮城県と仙台市は、独自の緊急事態宣言を発令しており、急激な感染拡大が確認されていますので、一層の警戒をお願いします。

大型連休中の帰省や旅行を検討中の場合には、以下の2点の状況を踏まえ、自粛を含めた慎重な判断をお願いします。

1 不要不急の帰省や旅行など「まん延防止等重点措置」が発令されている地域との往来は、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。

2 「直近1週間の新規患者数(対人口10万人)が15人以上の地域」や、「不要不急の往来や外出の自粛をお願いしている地域」への往来は、慎重に判断するようお願いします。

お知らせ

5月の マイナンバーカード 休日交付日などについて

マイナンバーカードを申請し、受け取りの案内文書が手元に届いている人を対象に、休日交付を行います。案内文書に記載されている書類などを持参の上、手続きをしてください。

▽期日 5月9日(日)、15日(土)、23日(日)

▽交付時間 午前9時～午後3時

■マイナンバーカード交付申請書の再発行について

マイナンバーカードの交付申請書が手元に無い場合、再発行を行っています。

郵送で住民登録地へ送付(転送不要の普通郵便で送付)することもできますので、希望する人は連絡ください。

▽問い合わせ先

市民環境課市民登録係
(☎内線123)



スクールガードを 募集します

子どもたちの登下校時の安全を確保するため、スクールガードを募集します。詳細は問い合わせください。

▽活動内容 スクールバスの添乗

▽活動場所 越喜来小学校区

▽活動時間 朝・夕方のそれぞれ1時間30分(朝か夕方どちらかでも構いません)

▽謝金 活動時間に応じて支払います。

▽問い合わせ先
生涯学習課生涯学習係
(☎内線277)

補助金を活用して 浄化槽を設置しませんか

市は、住宅または店舗兼住宅に浄化槽を設置する人に補助金を交付しています。トイレの水洗化や住宅の新築・増改築を計画する際は、浄化槽の設置を検討してください。

▽補助対象 公共下水道や漁業集排水が整備されていない地域に浄化槽を設置予定の人で、令和4年3月10日(木)までに事業が完了する人

る人

▽補助金の額 268,000円～588,000円

※設置する浄化槽の規模により異なります。

▽申請方法 申請手続きは、浄化槽工事業者が行います。

▽申請期限 12月上旬(予定) ※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

※申請が間に合わない場合は、事前に相談ください。

▽申請先・問い合わせ先
下水道事業所普及係
(☎内線197)

農作物の放射性物質 濃度測定について

市内での農作物・山菜などの放射性物質濃度測定の実施方法が変更となります。

※現在市内では、放射性物質濃度の影響により、国および県の出荷制限指示を受けている農産品目はありません。

▽測定日 毎週水曜日

※前日までの予約が必要です。測定結果は1～2日以内を目安にお知らせします。

▽対象者 市内在住の人
▽測定試料 自家消費する農作物、山菜など

※キノコについては、岩手県農林水産部へ問い合わせください。

▽申込方法 測定試料を農林課(本庁舎3階)に持参の上、申請書に記入。

※測定試料は、通常の調理並みに水洗いし、可食部のみを10cm角以内に刻んだもの約1kgをビニール袋に密閉して持参(切った際に出る汁も一緒に入れること)。

▽問い合わせ先
農林課農政係
(☎内線347)

「クールビズ」に 取り組みます!

市は、5月1日から10月31日までの間、上着やネクタイの着用を控える「クールビズ」での業務を実践します。来庁の際は、職員の軽装にご理解をお願いします。

また、上記の期間内に市が主催する会議などには「クールビズ」での出席に協力をお願いします。

▽問い合わせ先
総務課人事係
(☎内線232)

世界の椿館・基石 入館料

区 分	個人(共通)	団体(共通)
一 般	200円 (400円)	150円 (350円)
高校生	200円	150円
小・中学生	100円	50円

4月13日から、椿の開花時期まで、入館料は左表のとおりとなりました。
なお、非開花時期もさまざまなイベントを行っていますので、ぜひお越しください。

世界の椿館・基石の 入館料変更のお知らせ

※幼児は無料
※団体料金は20人以上
※(共通)とは「世界の椿館・基石」と「市立博物館」の両方に入館できる券です。

▽問い合わせ先
世界の椿館・基石
(☎24187)

お祝い お悔やみ (敬称略)

3月21日～4月5日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(大船渡町) 佐藤はるな (正太) 明神前

阿部 暖大 (正隆) 上平

(赤崎町) 氏家 慶大 (修) 中井

○ご結婚おめでとう

(三陸町綾里) 山下聖人♥熊野亜実 (ハケ森)

○お悔やみ申し上げます

(盛町) 佐々木俊郎 (70) 内ノ目

(大船渡町) 及川 安弘 (65) 下船渡

新沼精太郎 (83) 野々田

高橋テル子 (91) 丸森

佐藤美知子 (70) 地ノ森

熊谷 恵子 (72) 富沢

高橋 恵子 (87) 笹崎

後藤カホル (95) 砂子前

臼井 嵩 (83) 砂子前

(末崎町) 千葉マサ子 (104) 中野

菅原 千秋 (72) 山岸

朴澤 拓美 (76) 中野

伊藤美智子 (80) 小細浦

(赤崎町) 金野 静枝 (97) 諏訪前

磯谷千代子 (80) 長崎

(猪川町) 中村 輝子 (76) 富岡

(立根町) 千葉 信子 (91) 関谷

(日頃市町) 佐藤 全 (70) 沼川

(三陸町綾里) 山本 茂 (73) 清水

(三陸町越喜来) 新沼 千松 (89) 東崎浜

鈴木五百子 (68) 前田

舘下 節子 (98) 所通

(三陸町吉浜) 柏崎福三郎 (99) 扇洞

水上キクノ (94) 千歳

5月の休日当番医

科	日	医 療 機 関 名	電話番号
医科	2日	石倉クリニック (大船渡町)	㊦2525
	3日	松原クリニック (高田町)	㊦1721
	4日	星こどもクリニック (猪川町)	㊦2611
	5日	ちば内科診療所 (猪川町)	㊦8990
	9日	吉浜診療所 (三陸町吉浜)	㊦2007
	16日	済生会陸前高田診療所 (気仙町)	㊦7515
歯科	23日	希望ヶ丘病院 (高田町)	㊦1019
	30日	菊田外科・泌尿器科 (大船渡町)	㊦4075
	2日	菅野歯科医院 (住田町世田米)	㊦2345
	3日	及川歯科医院 (盛町)	㊦5582
	4日	気仙歯科クリニック (米崎町)	㊦3238
	5日	渡辺歯科クリニック (猪川町)	㊦5100
	9日	後藤歯科医院 (末崎町)	㊦3888
	16日	平成歯科医院 (高田町)	㊦2800
	23日	いいだ歯科クリニック (大船渡町)	㊦0082
	30日	きかわだ歯科クリニック (小友町)	㊦1188

▷受付時間

医科＝午前9時～午後5時

歯科＝午前9時～正午

※変更になる場合があります。



■こども救急相談電話■

夜間にお子さんの具合が悪くなったときは、電話相談を利用しましょう。

▷相談電話番号

・☎㊦8000(携帯電話からも相談できます)

・☎019-605-9000(ダイヤル式電話、PHS、IP電話用)

▷受付時間＝午後7時～11時(年中無休)

新型コロナウイルス感染症

発熱などの症状がある場合、
かかりつけ医にまずは電話で相談ください。

※かかりつけ医がない、またはどの医療機関に行けばよいか迷う場合は…



■受診・相談センター■

受付時間…24時間(土日祝含む)

▷電話…019-651-3175 ▷ファクス…019-626-0837

※帰国者・接触者相談センターは、名称が変更となりました。

相談

出張年金相談 お気軽に相談を

▽期日Ⅱ5月27日(木)

▽時間Ⅱ午前10時30分～午後3時30分

▽会場Ⅱ市役所第1会議室

▽申込方法Ⅱ電話で次の項目を連絡ください。

①氏名

②生年月日

③住所

④基礎年金番号

⑤連絡先の電話番号

⑥主な相談内容

※基礎年金番号は、年金手帳、年金証書などに記載されています。

▽申込期間Ⅱ4月27日(火)～5月26日(水)

▽定員Ⅱ15人(定員になり次第締め切り、要予約)

▽申込先・問い合わせ先

一関年金事務所

(☎0191㊦4246)
(FAX㊦4477)

起業、経営等無料相談会

▽日時

・5月9日(日)Ⅱ①午前9時

②午前10時30分

岩手県障がい者 110番相談室

「無料弁護士相談」

障がい者やその家族、関係者からの相談を無料でお受けします。

▽期日Ⅱ5月11日、6月8日、7月13日、8月10日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、1月11日、2月8日、3月8日

※毎月第2火曜日に開催

▽時間Ⅱ午前10時～午後3時

▽会場Ⅱふれあいランド岩手第1相談室(盛岡市三本柳8地割1番3号)

▽相談受付内容Ⅱ財産・相続、消費者被害、成年後見、結婚、離婚、雇用などの法律問題、虐待、差別、いじめなどの人権問題、介護・福祉サービス・年金など

▽相談方法Ⅱ来所、電話、ファクス、Eメール

※来所の際は、事前に予約をしてください。ファクス、Eメールは随時相談を受け付けます。

▽相談先・問い合わせ先

☎019163916533
FAX01916377626

【岩手県障がい者110番相談室メール】soudan110@iwashin.or.jp

5月の乳幼児健診などの日程



■離乳食教室

▷期日＝5月11日(火)

▷対象＝令和3年1月生まれのお子さん

■7カ月児健康相談

▷期日＝5月13日(木)

▷対象＝令和2年9月生まれのお子さん

■1歳児健康相談

▷期日＝5月18日(火)

▷対象＝令和2年4月生まれのお子さん

■1歳6カ月児健康診査

▷期日＝5月14日(金)

▷対象＝令和元年10月生まれのお子さん

■3歳児健康診査

▷期日＝5月19日(水)

▷対象＝平成29年10月生まれのお子さん

◎健診などの注意点

- ・受付時間などの詳細は、健康推進課からの通知文書を確認ください。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、急きょ延期または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・会場は保健介護センターです。
- ▷問い合わせ先＝健康推進課(☎㊦1581)

かもしか号<5月の巡回日程>

日	地 区	ステーション名	時間	駐 車 場 所
7日(金)	盛	みどり町	13:40	みどり町団地駐車場
		蔵ハウス大船渡	14:20	正面玄関前
		旭町・盛小学校	15:00	体育館付近
12日(水)	立根	久保	12:40	県職員中野公舎前
		第一中学校	13:10	生徒昇降口前
		百年の里	13:40	正面玄関前
		デイサービスセンター立根	14:20	正面玄関前
		平田	14:45	大船渡コンピュータ前
		田谷・立根小学校	15:10	正面玄関前
13日(木)	猪 川 ①	中井沢	13:00	下中井公民館駐車場
		いかわこども園	13:30	正面玄関前
		福祉の里	14:10	大洋学園・朋友館前
		前田	15:00	前田公園付近空き地
		気仙苑	15:40	正面玄関前
14日(金)	大船渡 北	ドレミ保育所	12:30	正面玄関前
		川原	13:00	野々田アパート駐車場
		田中	13:30	田中東団地駐車場
		つばき荘	14:00	正面玄関前
		屋敷	14:30	及川清一さん宅付近空き地
		上山・大船渡北小学校	15:00	正面玄関前
17日(月)	猪 川 ②	中井	13:00	田村理容さん前
		長谷堂	13:30	県営長谷堂アパート駐車場
		富美岡荘	14:00	正面玄関前
		ろくろ石・猪川小学校	14:30	校舎西側駐車場付近
19日(水)	越喜来	崎浜	11:30	崎浜団地付近空き地
		所通	13:00	三陸支所駐車場
		さんりくの園	13:45	正面玄関前
		甫嶺	14:30	甫嶺公民館駐車場
		越喜来小学校	15:20	正面玄関前
20日(木)	赤崎南	蛸ノ浦団地	13:30	駐車場
		蛸ノ浦保育園	14:00	駐車場
		長崎	14:30	長崎消防屯所付近
21日(金)	大船渡 南	永沢・大船渡中学校	13:10	校舎東側駐車場
		下船渡	13:50	下船渡駅裏
		ケアホーム平	14:20	正面玄関前
		下平	14:50	下平公園
		笹崎・大船渡小学校	15:30	校舎北側駐車場
24日(月)	綾 里	港	13:40	港消防屯所前
		綾姫ホール	14:10	駐車場
		綾の里	14:40	正面玄関前
		岩崎・綾里小学校	15:10	校舎西側駐車場
26日(水)	吉 浜	吉浜荘	11:00	正面玄関前
		吉浜地区拠点センター	11:30	駐車場
		扇洞・吉浜小学校	13:00	校舎西側駐車場付近
		吉浜こども園	13:40	駐車場
		下通	14:10	本郷集会所前
		根白	14:45	根白消防センター前
27日(木)	赤崎北	東朋中学校	13:00	正面玄関前
		赤崎学童クラブ・こども園	13:40	駐車場
		大洞	14:10	大洞団地駐車場
		山口	14:50	市営住宅山口西アパート前
28日(金)	日頃市	鷹生	12:30	鷹生公民館駐車場
		日頃市小学校	13:00	正面玄関前
		ひころいちの郷	13:50	正面玄関前
		関谷	14:20	旧J A日頃市支店前
		長安寺	15:10	長安寺駐車場
6月2日(水)	末 崎	内田	12:30	長源寺駐車場
		平・ふるさとセンター	13:10	ふるさとセンター駐車場
		つばきの丘	13:50	正面玄関前
		平	14:20	平団地駐車場
		碁石	14:50	碁石公民館駐車場
		末崎小学校	15:20	中庭

▶問い合わせ先＝市立図書館(☎261040)

5月の市民相談など

▶相談料＝無料

※「要事前予約」の相談は、事前に電話などで予約が必要です。

※祝日は休みです。

(1) 法 律 ※要事前予約

▶期日＝5月12日(水)
▶時間＝10:00～15:00
▶場所＝市役所第2会議室
▶相談員＝弁護士
(岩手弁護士会)

(2) 税 務 ※要事前予約

▶期日＝5月7日(金)
▶時間＝13:00～15:00
▶場所＝教育委員会会議室
▶相談員
鈴木信男さん(税理士)

(3) 社会保険 ※要事前予約

▶期日＝5月19日(水)
▶時間＝13:00～15:00
▶場所＝市役所第2会議室
▶相談員＝菅野八重子さん
(社会保険労務士)

(4) 登 記 ※要事前予約

▶期日＝5月18日(火)
▶時間＝13:00～15:00
▶場所＝市役所第2会議室
▶相談員
長谷川浩司さん(司法書士)
金哲朗さん(土地家屋調査士)

(5) 行 政 ※要事前予約

▶期日＝5月17日(月)
▶時間＝13:00～15:00
▶場所＝市役所第2会議室
▶相談員
菅原圭一さん
(行政相談委員)

(6) 人 権

▶期日＝5月25日(火)
▶時間＝10:00～正午
▶場所＝市役所第2会議室
▶相談員
福山康成さん(人権擁護委員)
伊藤聡さん(人権擁護委員)

(7) 一般相談

▶期日＝毎週月～金曜日
▶時間＝9:00～16:00
▶場所＝市役所市民環境課内
▶相談員＝市民相談員

(8) 消費者救済融資 ※要事前予約

▶期日＝5月13日(木)
▶時間＝13:00～17:00
▶場所＝市役所第2会議室
▶相談員＝消費者信用生活協同組合釜石事務所相談員

(9) こころの健康相談 ※要事前予約

▶期日＝5月20日(木)
▶時間＝14:00～16:00
▶場所＝大船渡地区合同庁舎2階第1相談室
▶相談員＝精神科医師

(10) 婦人・家庭・児童

▶期日＝毎週月～金曜日
▶時間＝9:00～16:00
▶場所＝市役所子ども課
▶相談員＝婦人相談員、家庭児童相談員

(11) 消費生活相談

▶期日＝毎週月～金曜日
▶時間＝8:30～17:15
▶場所＝消費生活センター
▶相談員＝消費生活相談員

(12) 交通事故 ※要事前予約

▶期日＝5月18日(火)
▶時間＝13:00～15:00
▶場所＝市役所第4委員会室
▶相談員＝県民生活センター交通事故相談員



▶予約先／問い合わせ先

- (1)～(7)＝市民環境課生活安全係(☎内線128)
- (8)＝消費者信用生活協同組合釜石事務所(☎01932227)
- (9)＝大船渡保健所保健課(☎279922内線245)
- (10)＝子ども課子ども福祉係(☎内線193)
- (11)～(12)＝消費生活センター(☎内線134)



「広報大船渡」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。